

歩 -AYUMI-

一歩一歩進む 少しずつ目標に近づく

<2019年度第2回課題テスト時間割>

8/20 (火)	1年生	2年生		3年生			
	全学科	普通科	総ビ・工技	普通科(A組)	普通科(B組)	総ビ	工技
3校時	国語	国語	国語	国語			
4校時	数学	数学①	数学	数学			
5校時	英語	英語	英語	英語			
6校時	(LHR)	地歴	商業/工業	日史/世史	地理	一般常識	

8/21 (水)	2年生		3年生	
	普通科文型	普通科理型	普通科(A組)	普通科(B組)
1校時	生基	物理/生物	政経	物理/生物
2校時	化基	化学	生基/化基	化学
3校時	公民	数学②	(授業)	(授業)

※8月21日(水)は、1年生及び2・3年生の総合ビジネス科と工業技術科は3校時まで通常授業となります。

保護者の皆さまへ
「歩一歩」完成

2019年度
進路の手引

歩一歩



夏休み明けには課題テストがあります

計画的な夏休みを

1学期の期末考査も終わり、いよいよ夏休みということになります。1学期は学校行事や部活動の行事も多く、時間の流れも速く感じたことと思います。この夏休みには1学期を振り返って、よくできたことや、反対に不十分だったことを思い返し、学力をますます向上させることができるように2学期の準備をしてほしいと思います。

また、夏休みの学習のペースメーカーとして各教科では学習課題を提示するとともに、休み明けの8月20日(火)と21日(水)には、課題学習の成果をみるための第2回課題テストが計画されています。上記の時間割に従って実施され、その結果は各教科の成績に組み込まれることになっています。1年のうちでも最も学力を伸ばす2学期を快調にスタートできるよう、課題テストの準備にもしっかり取り組んでください。

夏休みは補習授業やインターンシップ、オープンキャンパスへの参加など、進路志望達成のための様々な取り組みをする時間でもあります。貴重な時間を大切に、計画的に過ごすようにしてほしいと思います。

1年生へ

1学期を振り返ろう

この夏休みに1学期を振り返って軌道修正が必要なものは修正しましょう。ここで問題点を修正しておくか否かが、今後の高校生活のカギを握ることになります。

2年生へ

夏休みをフルに活用

進路目標達成の準備期間が今年の夏休みです。最も自由に動けるこの夏に、自分の目標に合わせて行動してください。今の取り組みが来年の成果につながります。

3年生へ

いよいよ勝負の夏です

進学志望者も就職志望者も進路一色となる時間です。自分で「ここまでやったことがない」と言える時間を過ごしてください。皆さんの頑張りに期待しています。

本校では毎年、進路の手引として、「歩一歩」と呼ばれる冊子を作成しております。その第9号が完成し、去る6月27日には各学年ごとに内容の説明会が行われました。

この冊子には今年の3月に卒業した卒業生の進路状況や、進学のための各種の学校や経費の情報、校内での手続きの流れ、また、就職のための求人票の見方や履歴書の書き方、校内での手続きの進め方など、進路に関する様々な情報が書かれてあり、この冊子を見ることにより、進路関連の多くの疑問を解決することができます。

この冊子は全生徒に配布しておりますので、保護者の皆さまもご覧になっていただけますようお願い申し上げます。進路選択や受験の手続きなどについて参照していただければ幸いです。

県内企業、活発な採用意欲

企業訪問レポート

就職支援員の小林さんはこれまで精力的に県内企業訪問を行ってきました。訪問を通して見えてきた求人状況をレポートしていただきました。



①今年度の求人状況について

今年の4月に本校から社員採用のあった19社と、過去5年間に採用のあった9社及び、来年度に採用を考えている13社、併せて41社と来年4月の採用について面談を実施した。その結果、ほとんどの企業において、採用意欲は旺盛であり、今年度と同様もしくはそれ以上の採用を考えている企業が多かった。

その背景としては、

- I. 既存従業員の高齢化に伴う企業の新陳代謝を必要としている
 - II. 人口減少による採用難が見られる
 - III. 業務拡張に伴って従業員的大幅増員を必要としている
 - IV. 大手企業の進出で、通常の採用(途中入社等)が困難になっている
- 以上のことがあげられる。

②賃金及び福利厚生動向について

地元企業の採用難状態がここ数年の傾向であり、基本給も昨年の140,000円前後から150,000円前後にアップする傾向にある。また、福利厚生面では、年間休日は105日前後から120日前後に設定している企業が多くなってきている。有給休暇は今年度より最低5日を付与することが法制化されたが、平均取得日数が10日以上という企業も増加している。休日と有給を活用すれば、長期の連休が可能であり、県外の大手企業との格差も次第に少なくなっていると思われる。

③女性の働き方改善への取り組みについて

女性従業員が多く働く企業においては、育児休業の取得率が高くなってきている企業も多くなってきており、結婚して子どもを産み、1年間休業して復帰する例が当たり前の状況にある。この他にも、半日有休の付与で学校行事への対応を可能にしたり、介護休業が利用できる企業、就学前の子供を預かる託児所を会社内に併設する企業もある。女性の働きやすい環境を整えることで、離職者を無くし、長期間勤められる企業を目指していることがうかがえる。

以上のことから、県内企業各社とも、人工減少に伴い、将来の採用難が想定されるために積極的に採用活動に取り組んでいることがうかがわれる。

就学支援制度から見えるもの

6月25日(火)に政府は、低所得者世帯を対象にした大学や短大、高専、専門学校の無償化制度を来春から導入するのを前に、給付型奨学金の額や授業料の減免額を正式に定める政令を閣議決定しました。この制度は、所得が低い家庭に対して大学、短大、高専、専門学校の授業料を減免し、さらに奨学金を貸与ではなく給付とする制度で、国公立の学校だけではなく、私立の学校も対象となります。具体的な対象者や金額等については、文部科学省のホームページ

(<http://www.mext.go.jp/kyufu/>)を参照してください。

この制度によって、金銭的な理由で進学を諦める必要がなくなってきたわけですが、ただし、すべての学校に対して制度が適用になるわけではありません。文部科学省が認定した学校に入学しなければこの制度を利用することができないことになっており、その認定校は9月中旬に公表されることになっております。この認定には学校としてしっかりと役割を果たしているか否かが審査されることになり、教育機関として成立していない学校は支援対象にならないということです。

この制度によって、その学校の内面が見えるようになります。進学を志望している場合、学校選びの指標の一つとなるでしょう。特にこの制度は専門学校も対象となっております。専門学校の中には問題のある学校もあると言われます。学校選択の際の視点の一つに、就学支援制度の認定を受けているかどうかを加えておくとうれしいと思います。

